

活動報告

【会合】

法整備支援連携企画「法整備支援へのいざない」

国際協力部教官

茅根航一

第1 はじめに

法務省法務総合研究所国際協力部（ICD）では、例年、大学生、法科大学院生、若手法曹等を主な対象として、「法整備支援へのいざない」というシンポジウムを開催しています。これは、公益財団法人国際民商事法センター（ICCLC）、慶應義塾大学大学院法務研究科、名古屋大学大学院法学研究科、名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）との共催で開催している「法整備支援連携企画」¹の一環として行われているものです。本シンポジウムは、若い世代の方々に法整備支援活動の内容を御紹介するとともに、法整備支援に携わるためのキャリアパスの参考となることを目指しています。

本稿では、2023年5月27日（土）に実施した今年度の本シンポジウムの内容を御紹介します。なお、本シンポジウムにおける詳細な発言については、ICCLC NEWS第94号に掲載されますので、更に詳しい内容を知りたい方は是非ICCLC NEWSを御覧ください。また、本稿中、意見にわたる部分は、本職の私見です。

第2 本シンポジウムのプログラム

今年度のプログラムは以下のとおりです（以下敬称略）。

- 1 開会挨拶 上富敏伸 法務総合研究所長
- 2 導入講義「法整備支援ってなんだ？」 後藤圭介（当部教官）、菅原優志（主任専門官）
- 3 パネルディスカッション1「法整備支援への携わり方」
＜パネリスト＞
大川謙蔵 摂南大学法学部准教授
芳村慶祐 JICAガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ法・司法チーム
戸部友希 JICA長期派遣専門家（カンボジア）
井倉美那子 在ベトナム日本国大使館書記官
＜モデレーター＞ 茅根航一（当部教官）

¹ この連携企画は、2009年に法務省法務総合研究所等が主催したシンポジウムをきっかけに始まり、2012年以降、①初夏に法整備支援を知るための「入門編」となる「いざない」（法務総合研究所主催）、②夏休みの時期に法整備支援等に関する知識を深めることを主眼とした「サマースクール」（名古屋大学主催）、③秋頃に学生の発表を主体とする「法整備支援シンポジウム」（慶應義塾大学主催）の3企画をそれぞれ開催するという構成で、現在まで続いています。

4 パネルディスカッション2「長期派遣専門家の仕事」

＜パネリスト＞

渡部吉俊 JICA長期派遣専門家（ベトナム）

西尾信員 JICA長期派遣専門家（インドネシア）

内藤裕二郎 元JICA長期派遣専門家（カンボジア）、弁護士、当部調査員

＜モデレーター＞ 須田大（当部副部長）

5 総括質疑等

6 連携企画告知

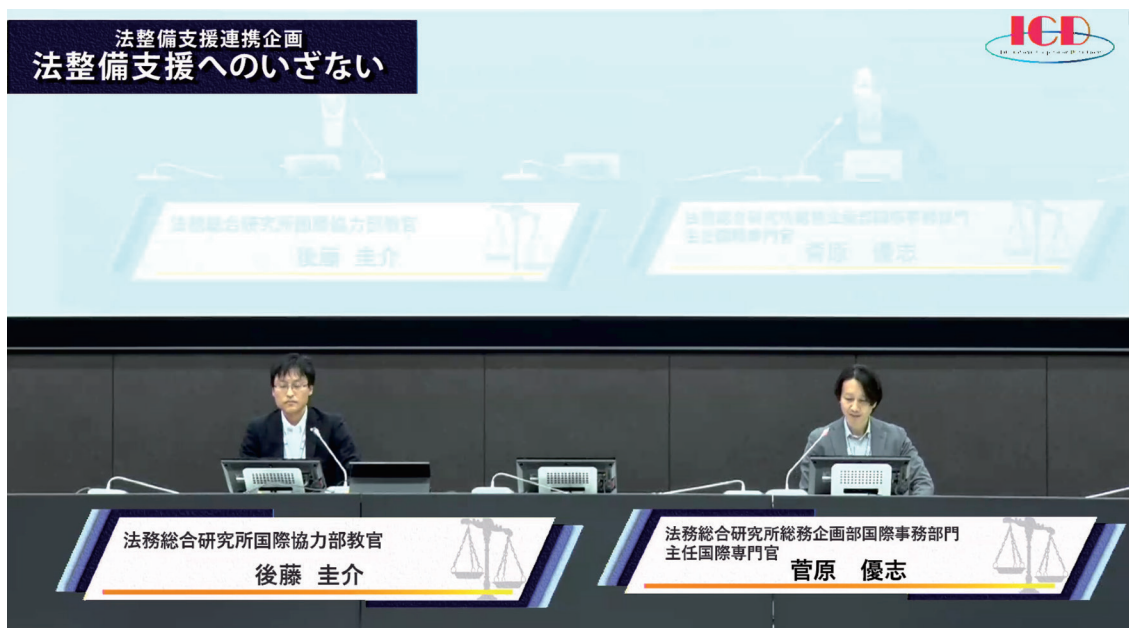
7 閉会挨拶 田内正宏 ICCLC 監事、弁護士、前駐ノルウェー日本国大使、元東京高等検察庁検事長

なお、以上のプログラム終了後、会場参加者のうち希望者のみで、当部教官らとの座談会も実施しました。

第3 本シンポジウムの概要

1 導入講義「法整備支援ってなんだ？」

本シンポジウムでは、上富法務総合研究所長の開会挨拶に引き続き、当部教官及び専門官から法整備支援の概要等をお話しする導入講義を実施しました。



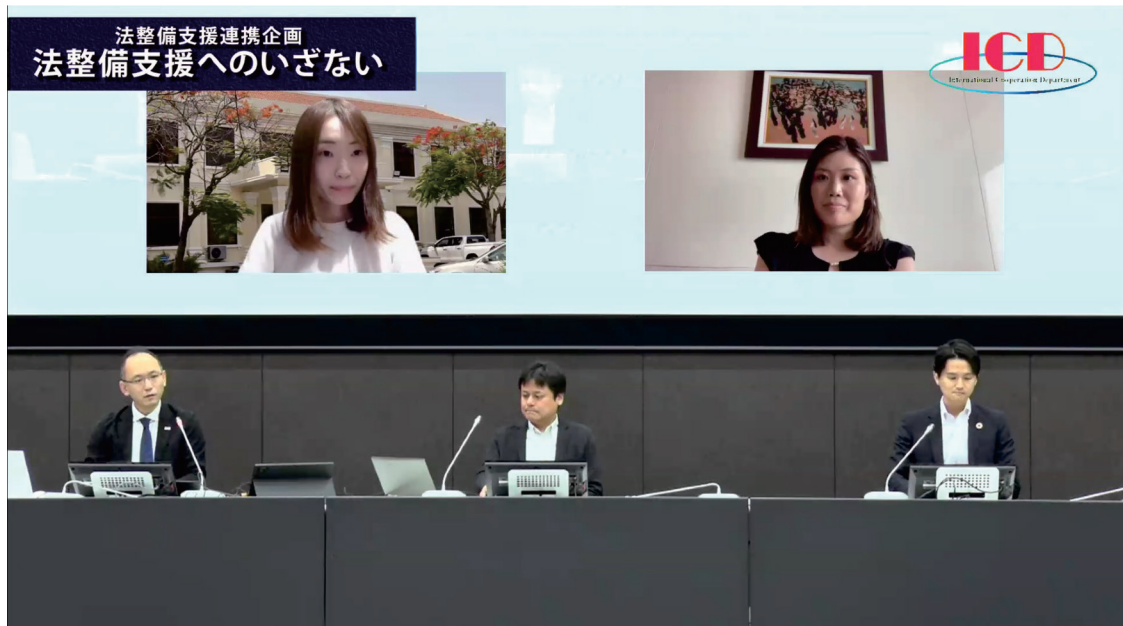
【導入講義の様子】（写真左は当部の後藤圭介教官、右は菅原優志主任専門官）

当部後藤教官から、法整備支援とはそもそもどのような活動を行っているのか、どのような体制で実施されているのかなどについて説明しました。続いて、主に事務方の業務を担っている国際専門官の業務について、菅原主任専門官から説明しました。菅原主任専門官は、令和4年4月から現在の所属である法務総合研究所総務企画部国際事務部門に配属になりましたが、1年余りの業務の中で経験した、研修やセミナー

の事前準備、関係者との連絡調整、海外出張の随行等の業務や印象深い出来事について話しました。

2 パネルディスカッション1 「法整備支援への携わり方」

次に、様々な立場から法整備支援に関与している関係者の方々をパネリストにお迎えし、法整備支援への携わり方を紹介するパネルディスカッションを行いました。



【パネルディスカッション1の登壇者らの様子】（上段：左からJICAカンボジア長期派遣専門家の戸部友希さん、在ベトナム日本国大使館書記官の井倉美那子さん
下段：左から司会である当部の茅根航一教官、摂南大学准教授の大川謙蔵さん、JICAの芳村慶祐さん）

このパネルディスカッションには、研究者でありラオスのアドバイザーグループ委員として同国への支援に深く関与されている大川准教授、JICA本部法・司法チームで勤務されている芳村さん、裁判官出身で当部教官としての勤務を経験された後、長期派遣専門家としてカンボジアに派遣されている戸部さん、検察庁・法務省職員を経て、在ベトナム日本国大使館で勤務されている井倉さんといった多彩な顔触れをお招きし、どのような経緯で法整備支援に携わるようになったか、法整備支援への関与の仕方としてどのような方法があるか、法整備支援や海外勤務に求められる能力はどのようなものか、学生時代にどのようなことを学んでおくのが良いかなどについて、様々な御意見をいただきました。

3 パネルディスカッション2 「長期派遣専門家の仕事」

続いて、JICA長期派遣専門家の仕事を実際にどのようなものであるかについて、現地で長期派遣専門家として活動している又は活動した経験のある方々をお招き

してお話をうかがいました。パネリスト及びモデレーターは、いずれも長期派遣専門家の経験者であり、インドネシア、ベトナム、カンボジア、ラオスと被派遣国は様々です。



【パネルディスカッション2の登壇者らの様子】（上段：JICAベトナム長期派遣専門家の渡部吉俊さん、下段：左から司会である当部の須田大副部長、JICAインドネシア長期派遣専門家の西尾信員さん、元JICAカンボジア長期派遣専門家・弁護士・当部調査員の内藤裕二郎さん）

このパネルディスカッションでは、長期派遣専門家に至るまでのキャリア、各パネリストが活動された国に対してこれまで行われてきた法整備支援活動の概要について触れられた上、専門家としての具体的な業務の進め方、現地で感じた苦労、あるいは業務を含めた現地での生活ぶりなどが語られました。支援対象国の具体的な課題や活動を進める上での困難については現地に行って初めて分かることが多く、思わぬ課題に直面することが避けられないと思われませんが、各パネリストの生き生きとした語り口は、現地における数々の苦労をも魅力的に感じさせるものであったのではないかと考えられます。

第4 おわりに

今年度は、会場参加及びオンライン形式のハイブリッド方式で実施したところ、10名の方に御来場いただき、オンラインでは約130名の方に御参加いただきました。週末の午後という時間にもかかわらず、多くの方々に御参加いただいたことは、法整備支援に対する関心の高さをうかがわせるものであり、当部教官の一人として大変心強く受け止めています。

参加者からは、「大学や大使館など、法整備支援に関わる様々な立場の方から一斉に

お話を聞いたことが有益であった」「現地で働いておられる方や、働いたご経験がある方から、やりがいや経験の活かし方など、リアルなお話をお伺いすることができ、理解が深まった」「法整備支援について知識がなかったため、現場の方々からその内容や法整備支援に携わるまでの経緯などを伺うことができ良かった」「長期専門家の方の体験のお話を聞いて、日本だけでなく世界でも将来仕事をしてみたいと思えた」「現場でご活躍されている方々が、それぞれ置かれた状況に対して具体的にどのように対応したのかといった生の声を聞いた」などの感想をいただき、本シンポジウムの目的を十分に達成できたのではないかと思います。

最後になりましたが、お忙しい中、御登壇を御快諾いただいた登壇者の皆様、法整備支援の意義や本シンポジウムの趣旨を御理解いただき、共催・後援いただくとともに、広報活動にも御協力いただきました関係機関の皆様には、この場を借りて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。